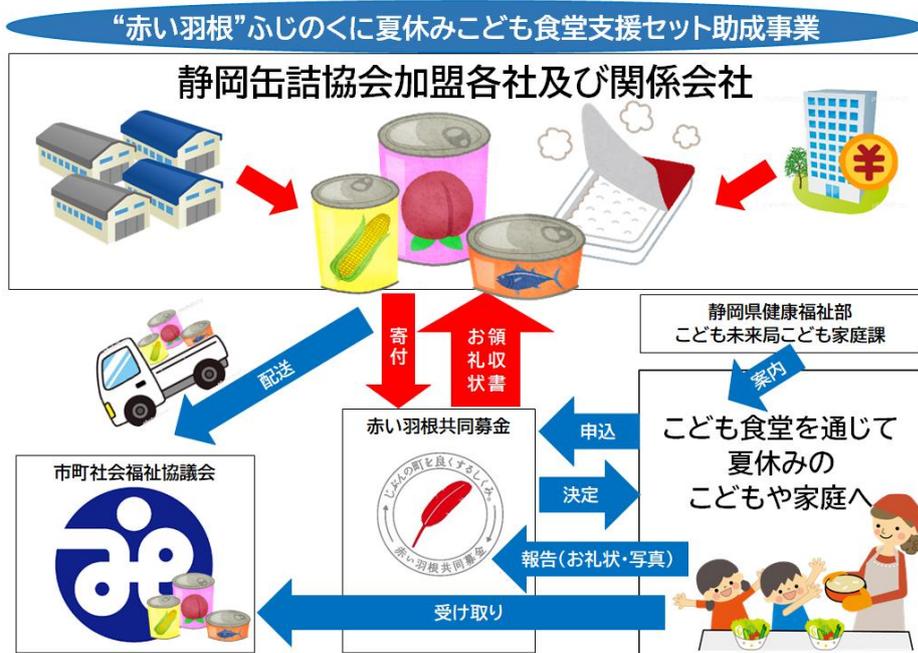




学校給食の無い夏休みに 子ども食堂を通じて 子どもたちの食生活を支援します

静岡缶詰協会加盟各社から、赤い羽根共同募金に寄付された缶詰・レトルトパウチ・飲料等を子ども食堂を通じて配布して子どもたちの食生活の支援につなげます



■助成を希望する子ども食堂を募集します

- 対象団体 静岡県内で食事を提供している子ども食堂
(社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉を目的とした非営利団体が運営するもの)
- 活用方法 夏休みの期間に、子ども食堂で提供する料理に使用または子ども食堂を利用している世帯へ配付
- 応募期間 令和3年7月21日～令和3年7月28日
- 応募方法 子ども食堂は、インターネットで静岡県共同募金会「応募フォーム」からご応募ください。(応募フォーム)
<https://tayori.com/form/aab2b4e75924aacb7ebff8e6665776d13e20b7ed>
- 助成決定 静岡県共同募金会から子ども食堂にメールにより助成決定を通知します。(8月上旬予定)
- 受領方法 助成決定を受けた子ども食堂は、受領印を持参のうえ、指定日に指定先の市町社会福祉協議会に出向き、受領していただきます。(8月中旬予定)
- 受領後の手続き



礼状及び写真をデータで静岡県共同募金会へメールにて提出すること。E-mail 22@shizuoka-akaihane.or.jp

[形式] ① 礼状はwordデータ(A4縦)で提出。活用していることが分かる写真を貼付のこと。※

② 貼付した写真は、JPEGデータでも提出。(※公開できる写真)

[宛名] 「静岡缶詰協会の加盟会社の皆様」

[期限] 令和3年9月1日(水)

(情報公開) 事業で得た情報は関係者で共有し本事業以外には使用しません。団体名称と写真はホームページ等で公開することがあります。

(留意事項) 食品の種類や数量は選ばません。転売や目的以外の使用は認めません。

アレルギー対応及びその他受領後に発生した損害に対する賠償責任は受領団体で対応してください。

